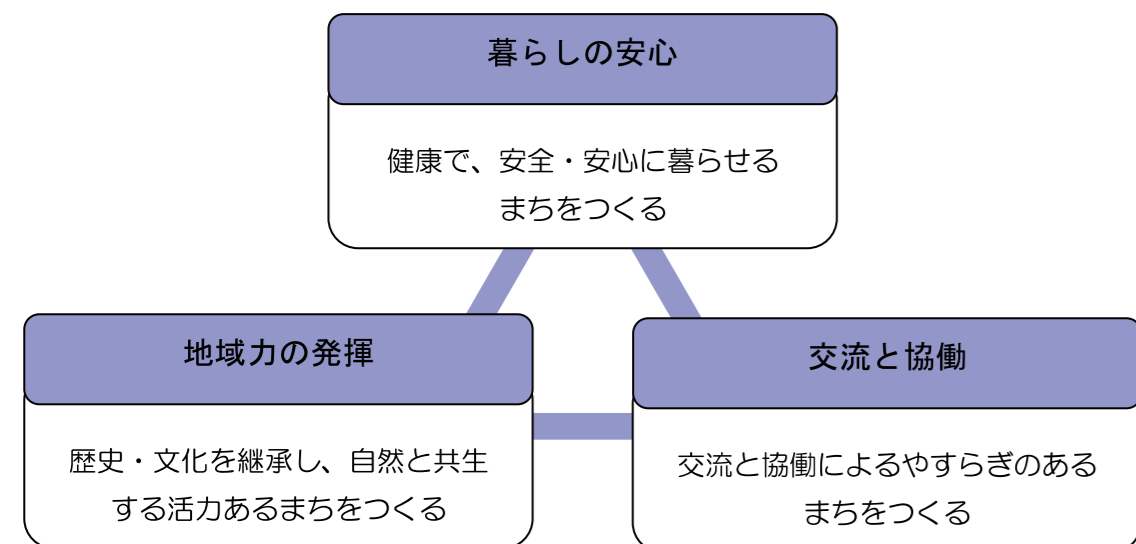


## 基本構想

### まちづくりの理念

古くからの歴史と文化を持ち、自然環境に恵まれた豊かな環境のなかで、人々が心豊かに生活できるまちづくりに取り組んでいくための理念として次の3つを掲げます。



### 将来像

これからのまちづくりの取り組みに向けた理念を踏まえ、安中市の将来像を次のように定めます。

## 豊かな自然と歴史に包まれて ひとが輝くやすらぎのまち

#### 「豊かな自然と歴史に包まれて」

市の南西部にそびえる妙義山、清流の碓氷川や九十九川など市を取り囲む自然環境と、古くから交通の要衝として栄えた中山道の碓氷関所や宿場町の面影、めがね橋や旧丸山変電所などの碓氷峠鉄道施設など、先人たちが培った歴史や文化が受け継がれている様を表しています。

#### 「ひとが輝く」

市民と来訪者、老若男女すべてが、いきいきと学び、楽しみ、安全で安心して暮らす姿を表し、また、まちづくりの主役として、現在や未来の安中市を創造する姿を表しています。

#### 「やすらぎのまち」

生活しやすい都市基盤を整備すること、地域資源を活かした産業経済を創造することによって、市民の暮らしやすさと、人が訪れやすいまちをつくり出していくことを表しています。

## 安中市民憲章

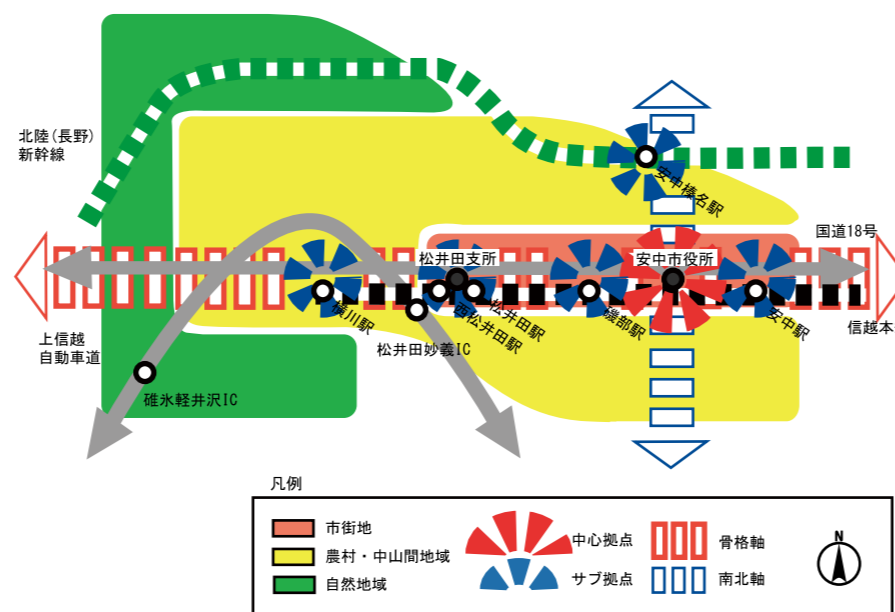
安中市は、歴史の要衝碓氷峠のふもと、浅間、妙義、榛名を望む美しい自然に囲まれて発展してきました。わたくしたちは、この豊かな自然と伝統文化を守り、先人の努力を受けつぎつぎ、明るい未来をめざし、ここに市民憲章をかかげ進みます。

- 一 わたくしたちは、自然豊かなふるさとを愛し、文化、教育、いろいろな産業をはぐくむ活力あるまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、伝統文化を尊重し、仕事にはげみ、豊かさを生み出すまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、地域の人びととの交流をふかめ、互いに汗を流しあえる友愛のまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、人をうやまい、感謝と思いやりのあるしあわせなまちづくりをめざします。
- 一 わたくしたちは、元気で暮らし、きまりを守る平和なまちづくりをめざします。



### 〈土地利用の方針〉

山岳地・中山間地の豊かな自然を保全・活用し、古くからの歴史と文化に育まれてきた風土・景観を大切に土地利用を目指していきます。安中・松井田の市街地では、美しい自然と共生した都市機能の充実を図っていきます。山間地と市街地にはさまれた地域では農地の保全と活用を図り、生活しやすい集落機能を整備していきます。



#### 安中市総合計画 概要版

発行日 平成20年3月 発行 安中市 編集 総務部企画課  
〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23番13号  
TEL (027) 382-1111 FAX (027) 381-0503  
URL <http://www.city.annaka.gunma.jp>



# 安中市総合計画

平成20年度 ▶ 29年度

## 概要版

### 豊かな自然と歴史に包まれて ひとが輝くやすらぎのまち

安中市

## はじめに



わがまち安中市は、平成18年3月18日に安中市と松井田町が合併し、豊かな自然環境や先人たちが培った歴史・文化遺産を受け継ぎ、また、北陸(長野)新幹線と2つの高速道路 IC の広域高速交通網を有する新市として生まれ変わりました。これらの地域資源や交通要件により地域内外の人々が触れ合う、やすらぎのあるまちへの進展が期待される所です。

さて、行政を取り巻く社会、経済情勢は、地球環境問題の深刻化、少子高齢化の進展、経済や情報のグローバル化の加速化など著しく変化しております。こうした時代潮流や地域の特性を活かした地方分権社会の構築が必要とされるなか、「豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち」を新市の将来像とし、その実現に向けたまちづくりの指針とするため本総合計画を策定いたしました。

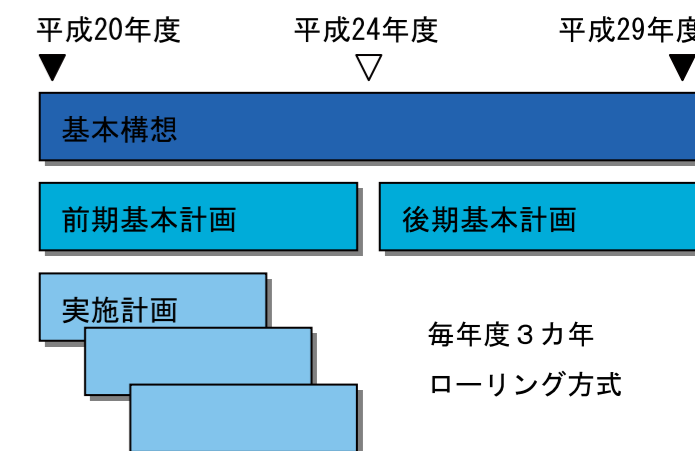
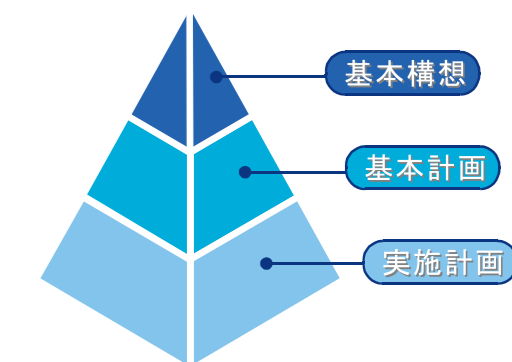
今後は、本計画にもとづき各施策を展開することになりますが、将来像に向けたまちづくりは、市民の皆さまの参画と協働により育まなければならないと認識しております。各年代それぞれの方がいきいきと学び、楽しみ、安全で安心して暮らすことのできる安中市を市民の皆さまと共に創造して参りますので、一層のご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに本計画策定に当たり、長きにわたりご尽力賜りました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、地区別懇談会、意見募集、アンケート調査などにご意見、ご協力をいただきました市民の皆さまに心から厚く御礼申し上げます。

平成20年3月 安中市長 岡田 義弘

## 総合計画とは？

総合計画は、市の行政運営の基本指針であり、各分野における方向性や施策を総合的にまとめ、計画的、効率的に実施していくためのものです。市民に分かりやすく示すことで、市民と行政の共通のまちづくりのための目標とします。



### 基本構想

本市の進むべき方向と将来像を明確にしたうえで、その実現に向けたまちづくりの方針を示しています。(平成20～29年度)

### 基本計画

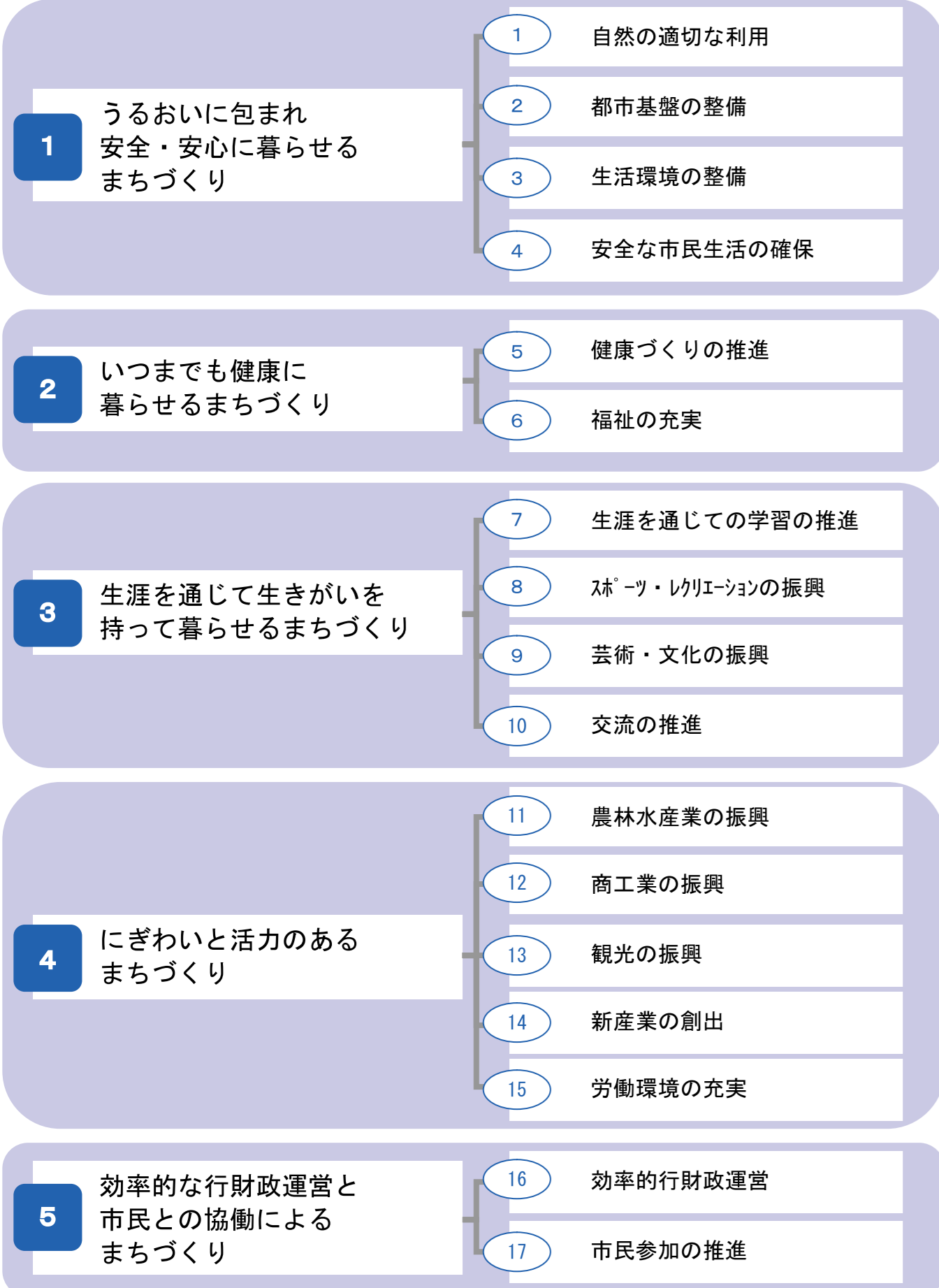
基本構想に掲げた将来像を実現するために必要な施策を定め、これを推進していくための指針を示しています。(前期：平成20～24年度 / 後期：平成25～29年度)

### 実施計画

基本計画に掲げた施策の具体的内容であると同時に、予想される社会的・経済的条件または行政財政制度の変化を十分に踏まえ作成する毎年の予算編成の根拠となる計画です。

基本目標

基本政策



基本計画

1 うるおいに包まれ安全・安心に暮らせるまちづくり



市民が安全・安心に暮らすことができる住みよいまちづくりをするため、本市の貴重な資源である豊かな自然との調和を図りながら、道路、公園、上下水道などの基盤整備により市民の利便性の向上を図ります。また、自然災害、人災などの災害対策、市民生活を守るための防犯対策を強化するなどの施策に取り組んでいきます。

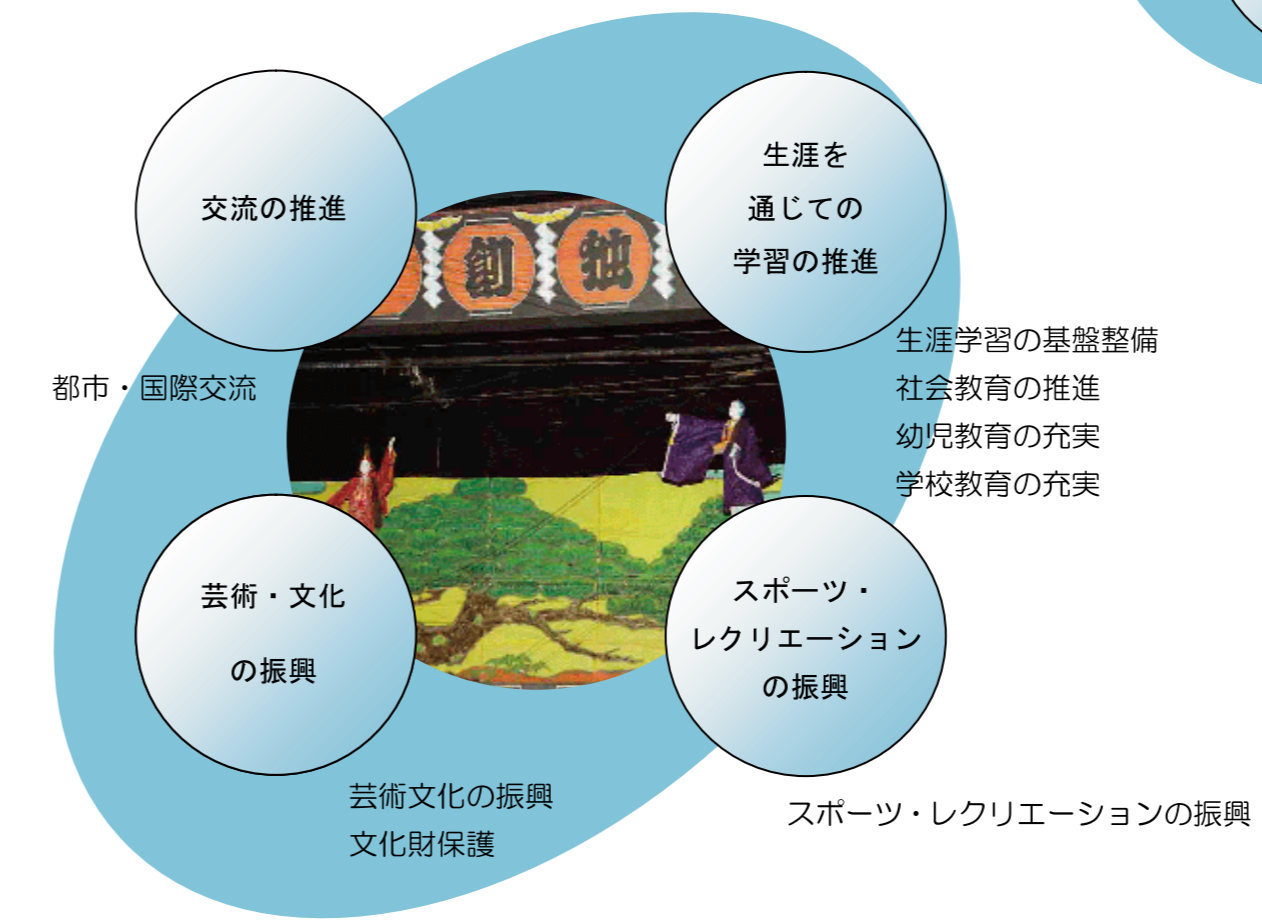
2 いつまでも健康に暮らせるまちづくり



健康づくりの推進や保健医療を充実させ、すべての人がいつまでも健康に暮らすことができるまちづくりを進めます。  
また、総合的な福祉体制を確立し、だれもが心豊かに生活ができる地域社会づくり、少子高齢社会に対応したまちづくりに取り組みます。

3 生涯を通じて生きがいを持って暮らせるまちづくり

子どもから大人まで市民一人一人が生きがいを持って暮らしていけるよう、学校教育や社会教育の充実を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの機会提供などニーズに合った学習環境づくりを進めます。また、歴史や文化を活かした個性豊かな地域文化を創造し、地域内外での人々の幅広い交流を進め、豊かな人間性を育む環境を整えます。

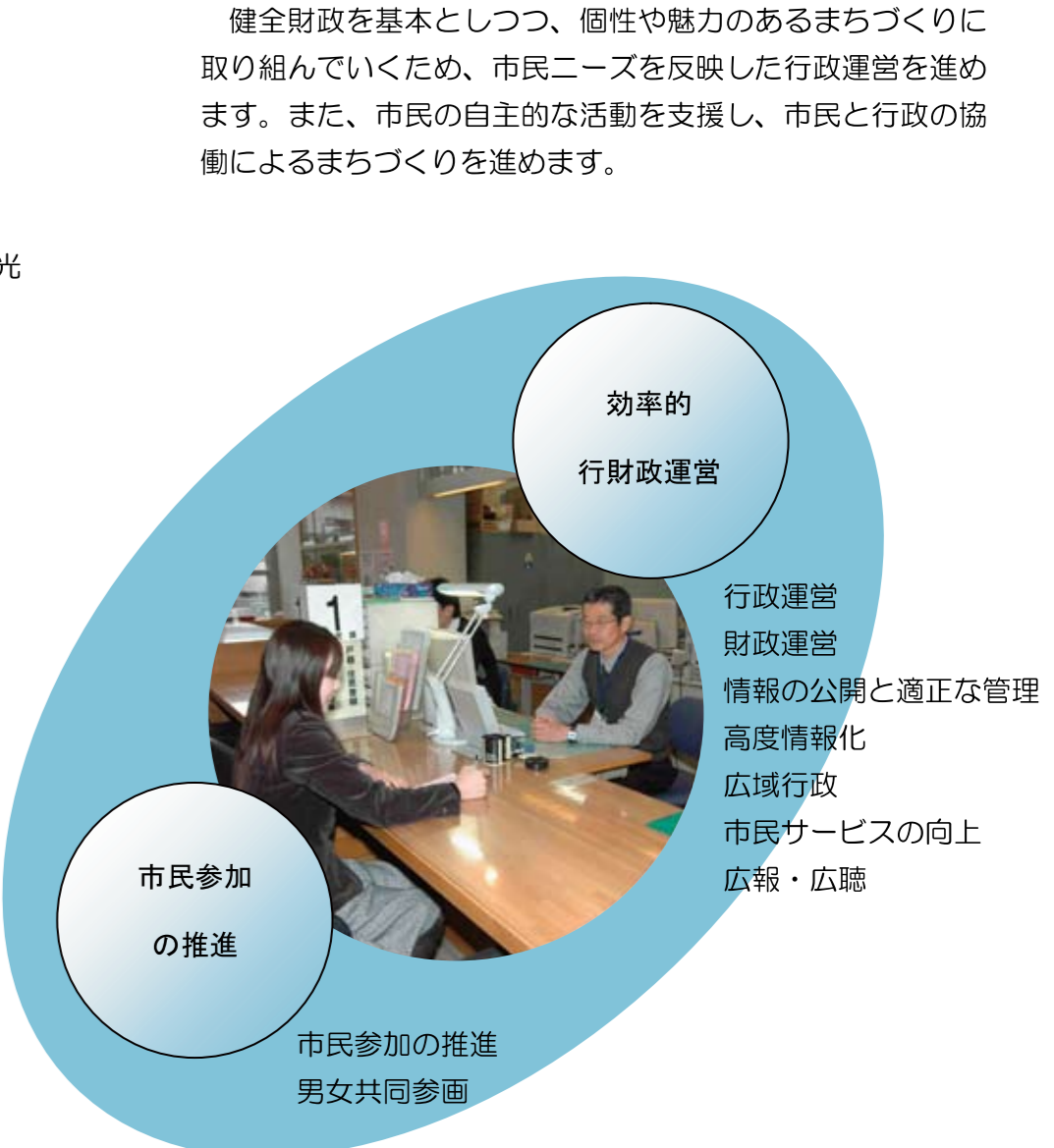


4 にぎわいと活力のあるまちづくり



自然豊かな地域特性を活かした農林水産業の振興と、個性と魅力ある資源を活用した観光の振興に努めます。また、地域経済の自立性を確立し、バランスの取れた商工業と地域の産業振興を図ります。そして、若者定住を促進するために雇用の機会を拡大し、にぎわいや活力を創出します。

5 効率的な行財政運営と市民との協働によるまちづくり



健全財政を基本としつつ、個性や魅力のあるまちづくりに取り組んでいくため、市民ニーズを反映した行政運営を進めます。また、市民の自主的な活動を支援し、市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。